令和4年度 京丹後市商工業支援補助金 二次募集

京丹後市では、本市の商工業の振興及び自立化の促進を図り、活力と魅力あるまちづくりを推進するため、市内の中小企業者の方などが主体的に行う新たな挑戦などの 事業や取組を支援します。

申請期間 令和4年**11月14日**（月）～**12月20日**（火）
※予算の範囲内で交付しますので、交付申請額が予算額に達し次第受付を終了となります。

対象事業 各事業の詳細は、募集要項にてご確認ください。

1 ブランド戦略PR事業

① 新商品・新製品開発事業

対象経費	開発のための原材料費、設計費、試作費、外注加工費、委託費、謝金（外注加工・委託のみによる場合は補助対象外になります。）
補助率等	3分の1以内（千円未満切り捨て）。ただし、1つの事業への補助は2年度間のみとし、合計30万円（新商品を製造するための機械器具の製造開発に係る場合は50万円）を上限とします。

② 国内外販路開拓促進事業

対象経費	出展小間料、会場使用料、備品借上料、小間内装飾費、広告宣伝料、旅費(宿泊費含む。)、運搬費、宣伝販売員業務委託料(家族従業員及び社員は除く。)、通訳・翻訳料
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）。ただし、1つの事業への補助は1年度限りとするとともに、補助金の交付は1中小企業者等につき年1回を限度とします。また、国内で行うものにあっては20万円、国外で行うものにあっては40万円を上限とします。

2 知的財産権取得支援事業

対象経費	弁理士依頼料、出願料、審査請求料、翻訳料
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）で上限20万円を補助します。ただし、1つの事業への補助は1年度限りとするとともに、補助金の交付は1中小企業者等につき年1回、かつ、当該事業が複数年度に渡る場合にあっても、1事業につき1回を限度とします。

3 産学連携研究等促進事業

対象経費	研究等のために大学等研究機関に対して支払う研究経費等
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）。ただし、1つの事業への補助は2年度間のみとし、100万円を上限とします。

4 事業承継支援事業

対象経費	専門事業者（税理士事務所、会計事務所、法律事務所、コンサルティング会社等）に対して支払う費用等
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）で上限20万円を補助します。ただし、1つの事業への補助は1年度限りとするとともに、補助金の交付は1中小企業者等につき年1回、かつ、当該事業が複数年度に渡る場合にあっても、1事業につき1回を限度とします。

5 SDGs取組支援事業

対象経費	需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、工事請負費、原材料、備品購入費
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）。ただし、1つの事業への補助は2年度間のみとし、50万円を上限とします。

6 企業連携開発事業

対象経費	原材料費、設計費、試作費、外注加工費、委託費、謝金（外注加工費及び委託費のみによる場合は補助対象外になります。）
補助率等	2分の1以内（千円未満切り捨て）。ただし、1つの事業への補助は2年度間のみとし、100万円を上限とします。

申請方法 「商工業支援補助金交付申請書」と各事業に応じた計画書、経費内訳書、見積書等を添付し、商工振興課に提出してください。

令和4年度 京丹後市ふるさとテレワーク推進事業補助金 再公募

京丹後市では、市内にテレワーク等拠点を拡大することにより企業を誘致し、地域に新たなビジネス及び雇用を創出するとともに、関係人口・定住人口の創出及び増加並びに地域経済の活性化を目指すため、市内民間事業者が行うテレワークのためのWi-Fi整備や、コワーキングスペース開設のための施設改修、設備整備や、サテライトオフィスを設置した企業に対する空き物件等の購入や改修、運営の費用を支援します。

1 テレワーク関連整備事業【募集期間～12月28日(水)】

対象経費	テレワーク等に係る情報通信設備等の整備、施設等の改装および備品購入に要する経費
補助率等	2分の1以内　　補助上限：50万円/者

詳細は募集要項にてご確認ください。この他にサテライトオフィス設置等の事業も募集しています。

各募集要項・申請書様式は、京丹後市HPより取得してください
https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shokokanko/shokoshinko/1_1/index.html

書類の提出先 お問合せ先
〒629-3101 京丹後市網野町網野385-1　ら・ぽーと 2F
京丹後市役所 商工観光部 商工振興課　電話：69-0440　FAX：72-2030

京丹後市暮らしの便利帳の広告掲載について

京丹後市では、住民の方の暮らしに役立つ情報誌『京丹後市暮らしの便利帳』第2版を令和5年6月に市内各世帯に配布する予定です。官民協働事業として、行政情報や地域情報等を掲載し、効率的効果的な情報の提供と地域経済の発展を図ることが目的です。

発行費用は広告料により賄いたく、12月から㈱サイネックスが市内事業所を訪問しますので、広告掲載につきまして趣旨をご理解頂き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

京丹後市秘書広報広聴課（広告掲載のお問い合わせは、㈱サイネックス京都支店 TEL075-315-0085）

京都府最大部員数 100人の仲間ができた!

青年部通信

http://kyotango-implse.jp

若手事業者募集中！
申込・詳細は 京丹後市商工会 青年部事務局まで
Tel.0772-62-0342

「親子で魚をきれいに食べよう大作戦！」を開催しました！

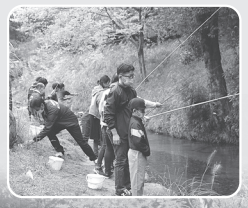

10月30日（日）19組の児童にご参加いただき、魚の食べ方の映像学習、ニジマス釣りや調理、実食を親子で体験してもらいました。自然豊かな丹後の地に生まれ育った子ども達が、魚をきれいに食べることを通じて地元の魅力や食のありがたみを再認識する1日となりました。

釣りや魚捌きを初めて体験した子も多く、魚を食べた子どもからは「おいしい！」との声があがりました。

今後もお箸の持ち方や魚を綺麗に食べる食べ方について意識をもって行う事ができる良い経験となったと思います。

経営発達支援計画 令和4年度 伴走型小規模事業者支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

	9月	10月	前月比	前年同月値	9月	10月	前月比	前年同月値
業　種	産業全体				織物業			
売上額	21.0	35.0	14.0	▲14.9	64.3	57.1	−7.1	4.5
採　算	▲30.0	▲16.0	14.0	▲27.7	▲28.6	▲21.4	7.1	▲13.6
資金繰り	▲23.0	▲14.0	9.0	▲13.9	▲14.3	▲21.4	−7.1	▲4.5
業　況	▲9.0	2.0	11.0	▲30.7	7.1	▲21.4	−28.6	▲27.3
業　種	機械金属業				工業（食品製造業）			
売上額	14.3	21.4	7.1	▲11.1	0.0	35.7	35.7	▲55.6
採　算	▲14.3	▲21.4	−7.1	▲11.1	▲42.9	▲21.4	21.4	▲66.7
資金繰り	▲14.3	▲7.1	7.1	▲22.2	▲28.6	▲7.1	21.4	▲55.6
業　況	0.0	0.0	0.0	0.0	▲42.9	▲35.7	7.1	▲66.7
業　種	建設業				商業			
売上額	13.3	40.0	26.7	6.7	▲35.7	▲21.4	14.3	▲16.7
採　算	▲20.0	▲6.7	13.3	▲20.0	▲50.0	0.0	50.0	▲22.2
資金繰り	▲26.7	▲6.7	20.0	6.7	▲28.6	▲7.1	21.4	▲11.1
業　況	13.3	6.7	−6.7	▲6.7	▲50.0	▲28.6	21.4	▲38.9
業　種	観光業				サービス業			
売上額	35.7	50.0	14.3	▲60.0	53.3	60.0	6.7	▲11.1
採　算	0.0	▲7.1	−7.1	▲60.0	▲53.3	▲33.3	20.0	▲27.8
資金繰り	▲14.3	▲21.4	−7.1	▲30.0	▲33.3	▲26.7	6.7	▲11.1
業　況	28.6	64.3	35.7	▲50.0	▲20.0	26.7	46.7	▲33.3

◎市内事業所（約100社程度）を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1. **経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
2. **掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
3. **受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。
●**契約者貸付けの利用が可能**
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
●**共済金の受給権は差押禁止**
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2. **貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
3. **掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら 24時間・365日お問い合わせにお答えします
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

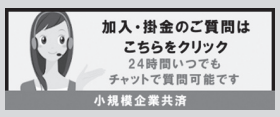

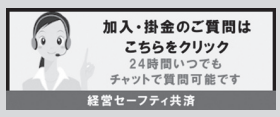

Be a Great Small. 中小機構
小規模共済 検索　　経営セーフティ共済 検索

女性部だより

女性部員募集中
私達と共に、女性部の活動に参加しませんか？
商工会女性部事務局 Tel.62-0342

10/23 京丹後商工祭

午前のステージ進行を女性部が担当。吹奏楽、チアダンス、ちりめん小唄踊り、よさこい、和太鼓演奏でステージを盛り上げました。また、飲食ブースでは、女性部特製さざえ飯と焼きそばを販売し、どちらも大盛況で早々に完売しました。

10/25 第23回 商工会女性部全国大会inみやぎ開催

「～みやぎの感謝のおもてなし　想いとともに前へ～」をスローガンに宮城県仙台国際センターにおいて、全国大会が開催され、当会女性部からは、10名が参加しました。主張発表大会では、東北・北海道ブロック代表の福島県滝根町商工会の女性部員さんが最優秀賞を受賞されました。

大宮支部活動報告 10/29

大宮ロードパークの清掃作業と芝桜の植栽に参加しました。

今後の事業予定

12月14日（水）
健康講座＆寄せ植え講習会